

平成26年6月6日

伊丹市議会議長

山 内 寛 様

請 願 者

住 所 兵庫県神戸市中央区海岸通29

氏 名 兵庫県国家公務員関連労働組合共闘会議

議 長 大 森 順 子

紹 介 議 員 上 原 秀 樹

住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願書

【請願趣旨】

政府与党は、国の役割を外交、防衛等に限定し、福祉や教育など国民生活と関連した行政を基礎自治体に移行させる「道州制」の導入にむけて、「道州制推進基本法案」の国会提出をめざし、その内容は、都道府県を廃止し、全国を10程度の道や州に再編するとともに、その下に現行の市町村区域を基本にした「基礎自治体」を設置し、現在、都道府県が担っている役割を「基礎自治体」に移行するとしています。

これに対して、全国町村会が道州制反対決議を採択したことをはじめ、地方六団体からは反対や懸念、さまざまな疑問が示されてきましたが、政府与党は、道州制を「究極の構造改革」と位置づける財界の要望にも応えて、「道州制推進基本法」の早期成立をねらっています。

道州制は、国が本来果たすべき国民への責任を後退させるもので、憲法が定める基本的人権を踏みにじるものにほかなりません。そのことは、住民への公務・公共サービスや教育の後退にもつながるばかりか、「この国のかたち」を根本的に変えるというきわめて重大な問題を持っています。

東海地震や東南海・南海地震の発生が現実視されるなど生活への不安は増すばかりとなっています。こうしたなかで、国民のいのちを守り安全・安心を確保するためには、国と地方それぞれの責任と役割の発揮が不可欠です。

つきましては、以下の項目について、国に対して要請していただくようお願い致します。

【請願項目】

- 1．国が本来果たすべき責任を放棄する道州制の導入をおこなわず、憲法が定める基本的人権を保障するために国の必要な役割を発揮すること
- 2．住民の安全・安心を確保するために国と地方自治体の人員・体制の充実をはかること
- 3．伊丹市の存置する神戸地方法務局伊丹支局及びハローワーク伊丹をはじめとする国の出先機関を存続・充実させ、国と地方自治体で協力して国民の安全・安心を確保すること

以 上